

アンケート調査結果 ※※※※

開校し、1年が経過しました富沢小学校の2年生～6年生の児童と保護者を対象に、

保護者アンケート（対象保護者60名 表の上段は人数、下段は割合）

問1 現在お子さんは、統合した学校に慣れたと思いますか。

慣れた	慣れていない	どちらともいえない
57	0	3
95.0%	0.0%	5.0%

学校に「慣れた」と答えた保護者は95%で、「慣れていない」の回答はなかった。ほとんどの保護者は子どもは学校に慣れたと感じている。

問2 学校が統合になるとき、お子さんについて心配なことはありましたか。

心配なことがあった	心配なことはなかった	どちらともいえない
11	39	10
18.3%	65.0%	16.7%

65%の保護者は、「心配なことはなかった」と答えている。「心配なことがあった」と答えた保護者の理由は、児童と同じく大半は、友人や他学年との人間関係を心配していた。その他、通学方法や、学力の低下等への心配が見られた。

問3 学校が統合され1年が経ちました。現在、心配なことがありますか。

心配なことがある	心配なことはない	よくわからない
8	47	5
13.3%	78.3%	8.3%

78%の保護者は、「心配なことはない」と答えていて、統合前に比べ、心配事は幾分解消されていると思われる。「心配なことがある」理由としては、大半の保護者は友人をはじめとした人間関係を心配している。少数ではあるが授業や、学習面への心配も見られた。

問4 学校が統合する前と後で、お子さんに何か変化は見られましたか。

変化が見られた	特に変化はない	よくわからない
15	39	5
25.4%	66.1%	8.5%

66%の保護者は、「特に変化はない」と答えていて、児童アンケート結果からも、子どもは統合を平静に受け入れていると感じている。「変化が見られた」の理由として、大半の保護者は、友達が増えたことで、子どもが良い影響を受けていると、前向きに捉えている。少数だが、言葉遣いが悪くなった等の意見も見られた。

問5 学校が統合して児童数が増えましたが、そのことについてどのように思いますか。

児童数が増えてよかった	児童数が少ない方がよかった	もっと児童数が増えた方がよい	今までと変わらない	その他
35	3	8	8	6
58.3%	5.0%	13.3%	13.3%	10.0%

58%の保護者は、「児童数が増えて良かった」と回答している。「もっと児童数が増えた方がよい」、「今までと変わらないが」共に13%ずつで同数の回答があった。「その他」の意見として、いじめやコロナ禍の心配、授業や生活面において、教員の目が行き届かないのではないかと、といった心配する意見も見られた。

問6 学校が統合した後、お子さんの友達関係に変化はありましたか。

変化が見られた	今までと変わらない	よくわからない
22	30	8
36.7%	50.0%	13.3%

児童と同様に、半数の保護者は、「今までと変わらない」と回答している。「変化があった」と回答した37%の保護者は、その理由のほとんどは、友達が増えたことを前向きに捉えているものだった。少数意見だが、友人とのトラブル等マイナス意見も見られた。

問7 学校が統合した後、遠足や運動会、音楽会などの学校行事について、どのように感じられましたか。

人数が増えて活発になった	子どもが積極的に参加するようになった	子どもが消極的になった	人数が増えて大変になった	今までと変わらない	その他
20	1	1	2	28	6
34.5%	1.7%	1.7%	3.4%	48.3%	10.3%

48%の保護者は「今までと変わらない」と回答しており、次いで35%の保護者は「人数が増えて活発になった」と回答している。大半の保護者は、児童が増えた学校行事について、肯定的に捉えているものと思われる。「その他」の意見としては、前の学校行事の方が良かった、や、人数が増えたとは言えない、またコロナ禍での行事で、比較ができない等の意見も見られた。

問8 富沢小学校が開校し1年が経ちました。どのように思いますか。

良かった	良くなかった	どちらともいえない
38	5	17
63.3%	8.3%	28.3%

63%の保護者は「良かった」と回答していて、その理由は、児童数が増えたことを前向きに捉えている。「良くなかった」理由としては、統合しても適正な学習環境とは言い難いや、逆に授業は少人数の方が良い等の意見が見られた。

問9 お子さんは学校に行くことを楽しみにしていますか。

楽しみにしている	不安に思っている	よくわからない	その他
46	1	11	2
76.7%	1.7%	18.3%	3.3%

77%の保護者は、子どもが学校に行くことを「楽しみにしている」と回答している。

自由記載の意見等

18名の保護者から様々な意見が寄せられた。「統合により児童数が増え、人間関係や、活動の幅が広がり、子供たちの成長にとって、良かった」とする一方で、「そこまで人数が増えた訳ではないので、適正な就学規模とは言い難い」といった意見や、逆に「児童数が増えたことで、教員の目が届きにくくなり、授業や、いじめ問題などを不安視する」という意見もあった。

また、「統合しても特別な変化はなく、新たな学校という意識に欠けている」といった厳しい意見もあった。さらに、「統合したことは良いとしながらも、閉校になってしまった学校や行事について、やはり淋しい」という複雑な感情、心境も語られていた。

なお、「今回の統合の時期がコロナ禍に重なり、平時な状況での学校運営ではなかったことが残念だった」という意見もあった。

※※※※ 富沢小学校統合に係る

南部町教育委員会では、小学校の適正規模配置を検討する上で、令和2年4月にアンケート調査を実施しました。調査結果は以下の通りです。

児童アンケート（対象児童74名 表の上段は人数、下段は割合）

問1 今の学校に慣れましたか。

慣れた	慣れていない	どちらともいえない
69	0	5
93.2%	0.0%	6.8%

学校に「慣れた」と答えた児童は93%で、残り7%の児童は「どちらともいえない」との答えだった。ほとんどの児童は、富沢小学校の学校生活に慣れたと思われる。

問2 学校が一緒になるとき、何か心配なことはありましたか。

心配なことがあった	心配なことはなかった	どちらともいえない
13	52	9
17.6%	70.3%	12.2%

70%の児童は、「心配なことはなかった」と答えている。「心配なことがあった」と答えた18%の児童は全員、統合した後、友達と仲良くやっていけるか、等の友人関係を心配していた。

問3 学校が一緒になり1年経ちました。今、心配なことはありますか。

心配なことがある	心配なことはない	よくわからない
2	67	5
2.7%	90.5%	6.8%

91%の児童は、現在「心配なことはない」と答えている。統合前に心配事があった児童も概ね現在は解消していると思われる。「心配なことがある」と答えた児童は低学年の児童だった。

問4 学校が一緒になる前と後で、何か気持ちに変化したことがありますか。

変化があった	特に変化はない	よくわからない
8	51	14
11.0%	69.9%	19.2%

70%の児童は、「特に変化はない」と答えている。大半の児童は統合による変化を特別なものではなく、平静に受け入れているように思われる。「変化があった」理由としては、大半の児童が、友達が増えたことで、前向きな変化があったとしている。

問5 学校が一緒になり、児童数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

児童数が増えて良かった	前の学校の方が良かった	今までと変わらない	その他
54	9	9	2
73.0%	12.2%	12.2%	2.7%

73%の児童が、「人数が増えて良かった」と答えている。「前の学校の方が良かった」、「今までと変わらない」と答えた児童が同数（12%）ずついた。

問6 学校が一緒になり、友達関係に変化はありましたか。

変化があった	今までと変わらない	よくわからない
19	37	18
25.7%	50.0%	24.3%

半数の児童は、「今までと変わらない」と答えている。「変化があった」と答えた児童の理由は、ほぼ全員が「友達が増えたこと」を前向きな変化として答えている。

問7 学校が一緒になり、遠足や運動会、音楽会などの学校行事について、どのように感じますか。

人数が増えて行事に参加することが以前より楽しくなった	人数が増えて行事にあまり参加しなくなかった	人数が増えて大変になった	今までと変わらない	その他
51	1	3	17	2
68.9%	1.4%	4.1%	23.0%	2.7%

「行事に参加することが、以前より楽しくなった」と答えた児童が69%いた。次いで、「今までと変わらない」が23%だった。大半の児童は、行事を行う上で、人数が増えたことを歓迎していると思われる。

問8 学校が一緒になり1年が経ちました。どのように思いますか。

良かった	良くなかった	どちらともいえない
46	1	27
62.2%	1.4%	36.5%

「良かった」が62%で、理由は全員が友達が増えたことだった。「良くなかった」理由は、元の学校に通っていたことだった。「どちらともいえない」が37%で、元の学校に比べ一概に良悪の判断がしにくい児童の気持ちが、どの学年にも共通して表れていた。

問9 学校に行くことを楽しみにしていますか。

楽しみにしている	不安に思っている	よくわからない	その他
58	4	10	2
78.4%	5.4%	13.5%	2.7%

「楽しみにしている」が78%で、大半の児童は学校を楽しみにしている。一部の児童は不安を感じている。

自由記載の意見等

28名の児童が記載してくれており、その大半は、「最初は不安もあったが、今は友達と仲良くなり、友達が増えたことで、学校が楽しくなった」等の前向きな意見だった。少数意見としては、「教室が騒がしくなった」や「友達のグループ化、仲間外れ等」を心配する意見もあった。

また、友達と仲良くなったからこそですが、「放課後や、休日などに、富河、万沢地区の子と遊ぶことができない」等の意見も見られた。なお、「旧万沢小学校は、地区の遊び場であり、地域の人たちが学校をきれいに維持管理してくれていることに感謝する」という意見も見られた。

スマイルなんぶ通信 No.78



総合健診についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解ご協力をお願いします。

① 8月中旬ごろ受診日時を記載した通知をお送りします。



すぐに開封し、受診日時をご確認ください。

※指定された時間以外は受診できません。
記載された日時が都合の悪い場合は、福祉保健課 健康増進係
(64-4836) までご連絡ください。

* 変更のお電話 受付期間と時間について *

8月受診者の方：通知が届いた日～8月25日(水)まで 平日のみ 8:30～17:15

9月受診者の方：通知が届いた日～9月22日(水)まで 平日のみ 8:30～17:15

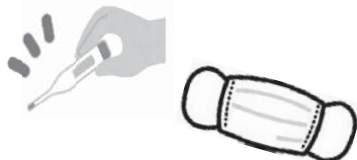
② 問診票は事前に記入しましょう。



当日、会場での滞在時間の短縮にご協力ください。
記入が済んでいる方から受付となります。



③ 健診当日は、体調確認をして指定された受付時間内にお越しください。



当日体調が悪い、熱がある場合は受診を控えて、
日時の変更をご相談ください。

マスクを着用して受診しましょう。
脱ぎ着しやすく、ボタンや金具のない服装で。



◇日にち・時間

会場	活性化センター				
月日	8月27日(金)	8月28日(土)	8月29日(日)	8月30日(月)	8月31日(火)

会場	アルカディアスポーツセンター・体育館						
月日	9月24日(金)	9月25日(土)	9月26日(日)	9月27日(月)	9月28日(火)	9月29日(水)	9月30日(木)

◇注意事項

- 社会保険の被扶養者(40～74歳)の方で特定健診を受ける方は、特定健診受診券が必要となりますのでご用意ください。
- 受診当日は、「健康保険証」が必要ですのでご持参ください。(国保の方も忘れずにご持参ください。)
- 旧万沢中学校体育館での実施はありません。お間違えのないようお願いいたします。

問合せ：福祉保健課 健康増進係 TEL 64-4836

子育て支援課からのお知らせ

【ひとり親家庭医療費助成事業】

ひとり親家庭の親と児童が病気やけがで通院・入院した場合に、本人の負担した費用（保険適用分）を助成します。

※入院時食事療養費については18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に限る。

◇助成対象者

南部町内に住むひとり親家庭の父または母及び児童、父母のいない児童等（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）

◇助成条件

1. ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること。（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む。）
2. 同居している扶養義務者がいる場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること。

※ 児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

ただし、次のいずれかに該当する者は助成対象となりません。

- ・生活保護を受けている者
- ・里親に委託されている者
- ・児童福祉施設等に入所している者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けている者



【児童扶養手当】

「児童扶養手当」とは、次のいずれかに該当する児童について、父又は母がその児童を監護し、かつ、生計を同じにしている場合に支給されます。

- ◎ 父母が婚姻を解消した児童
- ◎ 父または母が死亡した児童
- ◎ 父または母が一定の障害の状態にある児童
- ◎ 父または母が裁判所からDV防止法第10条第1項による保護命令を受けた児童
- ◎ 未婚の母の子等

（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者※児童が一定の障害を有する場合は20歳未満の者）

◇手当額（月額）

- ・児童1人の場合
 - 全部支給：43,160円
 - 一部支給：10,180～43,150円
- ・児童2人目の加算額
 - 全部支給：10,190円
 - 一部支給：5,100～10,180円
- ・児童3人目以降の加算額
 - 全部支給：6,110円
 - 一部支給：3,060～6,100円



◇支払方法

1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回、受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

☆児童扶養手当現況届について



毎年8月は『現況届』の提出月です。これは、引き続き受給する資格の有無及び手当額を審査・決定する大事な手続きとなります。対象者へは書類を郵送致します。

※児童扶養手当には所得制限等があります。個々のご家庭が支給要件に該当するかどうかについては、役場子育て支援課にご相談ください。